

中枢都市圏構想

国の連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき、熊本市を中心とした17市町村で構成する熊本連携中枢都市圏において、人口減少・少子高齢社会にあって、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるよう将来像を示した「熊本連携中枢都市圏ビジョン」に沿った事業を実施していきます。

商工業の振興

「益城町中小企業振興基本条例」を踏まえ、「益城町中小企業融資金利子補給に関する条例」の一部を改正し、新規事業者の発掘など創業者支援に努めます。

企業誘致と雇用の場の確保については、新たな産業団地の基本調査に取り組み、その調査結果を基に、地域再生計画や構造改革特区などを活用した、本町に合った企業誘致をさらに推進します。

農業の再生・発展

農地政策の基礎として作成した「人・農地プラン」を定期的に見直し、農地の中間的な受け皿として新たに創設された「農地中間管理機構」との連携による農地利用集積・集約化へ

の取り組みを積極的に支援します。国などの事業の活用による新規就農者の育成・確保を図り、農業所得の向上および経営の安定化による農業後継者の増加を目指します。

農業経営の安定と食料自給率の向上を図るため、「経営所得安定対策」のより一層の定着充実を促進します。林業では、飯田山林道や川内田、船野山林道の整備や町有林の間伐など適正な整備を行うとともに、企

業・法人などとの協働の森づくり「サントリーや天然水の森阿蘇」の面積を拡大し、豊かな地下水を守り、生物多様性の向上を図ります。

農地については、農用地利用集積計画に基づく農用地の利用権設定などを通じた、担い手への農地利用集積や耕作放棄地の発生防止・解消に向けた指導などを継続して実施しながら、保全・有効活用を図ります。

「教育大綱」に沿い教育行政を推進

新教育委員会制度により策定した教育大綱に沿って教育行政を進めていきます。

学校教育では、子どもたちにとって安全で安心できる教育環境を整えることが、最重要課題であると考え、「いきいき益城つ子育成事業」「ドリーム益城つ子事業」の実施および特別支援教育支援員の配置を継続します。さらに、各小中学校においては、「ICT支援員」を配置し、ICT教育のさらなる充実を図ります。

老朽化に伴う学校給食センターの整備については、建設検討委員会からの提言を受け、建設候補地を選定したいと考えています。

小学校の児童数に大きな差が生じている問題では、飯野小学校と津森小学校に導入している「小規模特認校制度」の充実に努めます。教育に対するニーズの多様化に合

わせ、教育委員会と学校、家庭、地域などが連携しながら、子どもたちの安全確保、子どもたちが楽しくいきいきとした学校生活を送れる学校、さらには家庭や地域社会に開かれ信頼される学校づくりを目指す「コミュニケーションスクール事業」の推進に努めます。

生涯学習では、公民館を核とした「生涯学習のまちづくり」の実現に向けた推進体制の充実を図りながら、地域の課題や現代的課題に対応した短期講座などを実施し、多様な学習機会の提供に努めます。

併せて、「益城町ふれあい出前講座」の内容の充実を図り、町民の要請に応じ町職員を派遣するなど、町民と行政との協働のまちづくりを推進します。

スポーツ振興では、各種スポーツイベントやスポーツ教室を通じて、

健康の維持・増進を目指し、豊かな活力ある地域社会の確立を図ります。

交流情報センター「ミナテラス」では、IT学習講座のほかイベントの充実を図ります。図書館事業では、特に、子どもの読書活動を推進するため、新たに「益城町子ども読書活動推進計画」を策定するとともに、小学校図書室、保育園・幼稚園への配本事業などを継続的に実施することにより、子どもたちの読書環境の整備・充実を図ります。

文化財保護では、有形・無形文化財の調査および研究を進め、保存と活用を図ります。特に「益城町史」において欠くことのできない重要な文化財・遺跡については、「益城町指定文化財」とし、恒久的な保護と積極的な活用を行います。

「四賢婦人記念館」については、地方創生事業の一環として取り組んでいる「ウーマンドリーム事業」と連携した事業展開を図るとともに、ふるさと芸能による案内や展示物を充実させます。

各種関係団体と連携し、基本的人権の尊重を基盤に、人権教育および人権啓発の推進に努め、差別のない明るい社会を目指します。

体育施設、文化会館については、指定管理者との連携を図りながら、経費の削減はもとより民間の能力やノウハウを活用し、さらなる住民サービスの質の向上に努めます。

